

## 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に向けた取り組み

※当院では看護職員の負担軽減および処遇改善に向けて以下に取り組んでいます。

No.	取組事項と内容
1	夜勤後の暦日の休日の確保
2	16時間未満となる夜勤時間の設定
3	時間外労働が発生しないような業務量の調整
4	看護職員と他職種の業務分担
5	短時間正規雇用の看護職員の雇用
6	多様な勤務形態の導入
7	妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配置 <ul style="list-style-type: none"><li>・院内保育所の設置</li><li>・夜勤の減免制度あり</li><li>・休日勤務の制限制度あり</li><li>・半日単位休暇制度あり</li><li>・所定労働時間の短縮制度あり</li><li>・他部署等への配置転換あり</li></ul>
8	夜勤負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"><li>・月の夜勤回数の上限設定</li></ul>
9	夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等について <ul style="list-style-type: none"><li>・正循環の交代周期の確保</li><li>・夜勤の連続回数に対する配慮</li><li>・夜間を含めた各部署の業務の把握と調整</li></ul>